

令和6年度社会福祉法人鎌ヶ谷市社会福祉協議会職員 採用試験受験案内

1. 職 種 社会福祉協議会に関する業務全般（事務職）
2. 採用人数 常勤正規職員 1名
3. 採用予定日 令和6年4月1日（ただし、6か月間は試用期間）
4. 勤 務 地 社会福祉法人 鎌ヶ谷市社会福祉協議会
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6番1号
（鎌ヶ谷市総合福祉保健センター内）
5. 受験資格（①～④を満たす者）
 - ① 35歳以下で、昭和63年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業又は卒業見込みの方
※ 年齢制限の理由は厚生労働省令の例外事由3号のイ「長期勤続によるキャリア形成するための若年者の募集・採用」によります。
 - ② 次の条項に該当しないこと
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した方
 - ③ 普通自動車運転免許の所持者
 - ④ パソコン操作（ワード、エクセル）やインターネット等のコンピューターの基本的知識を有している方
6. 採用試験の実施方法及び日程
 - ① 受験申込書の配布及び申込期間
 - ・配布及び申込期間
令和6年1月22日（月）まで
（午前8時30分から午後5時15分 土・日・祭日除く）
 - ・配布場所：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 5階 社会福祉協議会
電話 047-444-2231受験申込書は、鎌ヶ谷市社会福祉協議会ホームページからダウンロードしたものを使用してください。受験申込書等必要書類を事務局へメール（kama@kamagayashakyo.com）、郵送、持参のいずれかの方法により、お申し込みください。
 - ※ リクナビネクストによりエントリーも可能です。
（エントリー後必要書類の提出により申込となります。）



ダウンロードはこちら

- ② 提出書類
- ・受験申込書
 - ・卒業（見込）証明書、運転免許証（写し）、その他資格があれば資格証明書（写し）
- ③ 第1次試験 筆記（一般教養、適性検査、小論文）、面接（グループ討議）
- 日 時 令和6年1月28日（日）
- 午前9時から
（受付 午前8時30分から午前8時50分）
- 場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター5階 団体活動室
- ④ 第2次試験 面接
- 日 時 令和6年2月18日（日）
- 午前10時から
- 場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター5階 団体活動室

7. 合格者の発表

第1次試験及び第2次試験の合否は、文書にて受験者全員に通知いたします。

8. 勤務条件

- ① 給与等
- (1) 給与は社会福祉法人鎌ヶ谷市社会福祉協議会職員給与規程に基づき、本給のほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（賞与）等を支給します。
 - (2) 大学卒業直後に採用された場合の本給は、210,915円です。
 - (3) 職務経験等がある場合には、職歴に応じて初任給を決定します。
 - (4) 社会保険加入、退職金等の制度があります。

9. 勤務条件等

- ① 勤務日 月曜日から金曜日（週休2日制）
- ② 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分（休憩60分）
- ③ 休暇 所定勤務日数に応じて、一定の有給休暇、特別休暇、夏季休暇等があります。

10. その他

- ① 選考の際の配点基準及び選考結果は、原則として非公開とします。
- ② 本選考に係る個人情報については、鎌ヶ谷市社会福祉協議会個人情報保護規程により取扱うものとし、本試験関係のみに使用し、他の目的には使用しないものとします。
- ③ 選考に係る応募関係書類は返却をしません。なお、応募書類は適正に処理いたします。

1 1. 問い合わせ・書類提出先

〒273-0195 千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷2丁目6番1号

社会福祉法人 鎌ケ谷市社会福祉協議会

電話047-444-2231